

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択について

当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）の内、電気料金の高騰に係る激変緩和措置に、採択されました。これに伴いまして、燃料調整単価から国が定める単価の値引きを実施いたします。

なお、値引きの実施にあたり、お客さまによるお手続きは必要ありません。

1. 適用対象

当社とマンション高圧一括受電サービスの利用契約をされているお客さま

2. 適用期間

2023年2月～2024年4月分の電気料金

3. 値引き内容（燃料調整単価）

適用期間	2023年2月分から9月分		2023年10月から2024年4月分	
対象	専有部	共用部・店舗	専有部	共用部・店舗
値引き単価 （税込）	7.0円/kWh	3.5円/kWh	3.5円/kWh	1.8円/kWh

4. 当社お問い合わせ先

株式会社トーエネック エネルギー事業部

フリーダイヤル：0120-659-015

受付時間：9:00～17:00（土日、祝日、年末年始、指定休日を除く）

◆詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【本事業に関するお問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル：0120-013-305

受付時間：全日9:00～17:00（年末年始を除く）